

# 福島市「渡利」の子どもたちを守れ！

## 行政に放置されてきた高線量地域の住民が立ち上がった

福島老朽原発を考える会（フクロウの会） 阪上 武

福島市渡利地区は、福島駅の南東を流れる阿武隈川の対岸に広がる住宅街で、川と山林に挟まれた平地に、6,700世帯、1万6千人が暮らす。県庁のある中心部まで橋を渡って歩いていける距離にある。この街の住民は今、高い放射能汚染と何も手を打たない行政の狭間で苦しんでいる。「渡利問題」はもはや福島市の一地域の問題ではない。福島、日本の、世界の、放射能被害にたいする対応のあり方、さらには原子力政策のありかたを問う、その最先端に位置する問題だ。



### ■高い線量を知りながら7ヶ月も放置

住民は、早くから自ら線量測定を行い、渡利地区の放射線量が高いことを知っていた。国は定点観測を行っていたのは、線量が高い山際や用水路、浄水場、河原近くではなく、街中のアスファルト上だった。それでも $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ を超えていた。

6月17・20日に、住民の要請を受けて福島市がようやく詳細調査を行い、渡利地区の山林に近い平ヶ森における放射能汚染が明らかになった。特定避難勧奨地点の指定基準である $3\mu\text{Sv}/\text{時}$ を超える箇所が面的に広がっていた。私たちはこのデータをもとに、政府交渉を通じて、避難勧奨指定の検討を始めるよう要請した。7月上旬には、渡利地区において説明会が開かれるとの報道が流れた。伊達市や南相馬市では、特定避難勧奨地点の指定が既に進んでいた。しかし、その後、福島市の指定は進まず、説明会も立ち消えとなった。

国が特定避難勧奨指定のための詳細調査を行ったのは、住民を動員して行われたモデル除染が行われた1ヶ月後の8月下旬、それも約6,700世帯のうち山に近い1,080世帯だけであった。その後、ようやく10月8日になって説明会が開かれた。事故から実に7ヶ月が経過していた。

### ■雨のたびに線量が上がる…独自調査により明らかになった高汚染の実態

フクロウの会と国際環境NGO FoE Japanは、渡利住民の要請に基づき、神戸大学の山内知也氏（放射線計測）に依頼し、渡利地区の線量調査と土壌調査を行った。調査から、以下のような渡利地区の汚染の実態が明らかになった。

- ・子どもたちが遊び場として利用している神社の敷地において、50cm高さの線量で $2.7\mu\text{Sv}/\text{時}$ を記録した。除染モデル事業を実施した渡利小学校通学路でも50cm高さで $2.0\mu\text{Sv}/\text{時}$ を超える地点があった。土壌汚染は、チェルノブイリの特別規制ゾーンに相当するものであった。この周辺は、国の詳細調査の対象外である。
- ・普段は水が流れていない用水路で非常に高い線量が観測された。（1m高さで $3.87\mu\text{Sv}/\text{時}$ 、50cmで $5.30\mu\text{Sv}/\text{時}$ 、1cmで $9.80\mu\text{Sv}/\text{時}$ など）立ち入り禁止の措置は取られておらず、子どもたちが乾いた水路の中に入って遊んでいることもあるという。
- ・同様な調査を6月にも行ったが、そのときの調査と同じ場所の土壌を採取した地点で6月よりも放射能濃度が大きく上がっていた。これは、周囲を山林で囲まれた地形の特性から、常

に放射能を含む土壌が供給され、それが集積することによるものと思われる。

### ■特定避難勧奨の「地区」指定と子どもの優先避難を求めて…署名と要請行動

調査結果を踏まえて、私たちは渡利の子どもたちを守る会（Save Watari Kids）のみなさんや、9月上～中旬に、フクロウの会と FoE Japan が渡利地区周辺で実施した賠償や避難勧奨についての連続講座や被ばく問題のセミナーに参加した住民のみなさんとともに、以下の要望書を福島市と国の現地対策本部に提出した。要望書は署名としても取り組まれ、2 日間で 4,000 人を超える署名が集まった。今も継続している。

#### 渡利周辺の特定避難勧奨指定及び賠償に関する要望書

私たちは、渡利周辺の住民、とりわけ子どもたちを放射能から守るために以下を要望いたします。

1. 渡利周辺の特定避難勧奨地点について、世帯ごとではなく、地区全体として指定すること
2. 特定避難勧奨地点の指定に際して行う詳細調査について、山際の一部地域だけでなく、地区全域において再度実施すること、1cm の高さでの線量や屋内、側溝や用水路を含め、測定ポイントを増やすこと、土壌汚染についても調査すること
3. 子ども・妊婦のいる世帯について、伊達市や南相馬市の例にあるように、一般の基準よりも厳しい特別の基準を設けること
4. 積算線量の推定及び避難勧奨指定に際しては、原子力安全委員会の通知に従い、全ての経路の内部被ばくと土壌汚染の程度を考慮に入れること
5. 避難区域外からの「自主」避難者への補償、残った者への補償が確実に行われるようにすること、国及び市による立替払いを実施すること
6. 指定に際しての説明会は、決定を通知する場ではなく、住民の意見を聴取する場とし、その結果を指定の検討に反映させること

### ■基準を超えても指定せず「除染がんばる」を繰り返す国と市に怒りを募らす住民

こうして迎えた 10 月 8 日の説明会、渡利小学校の体育館で午後 7 時に始まった説明会は深夜 12 時に及び、5 時間の長丁場となった。470 名が参加し、12 時の段階でも 50 名近く残っていた。

住民は、渡利全域での再計測と避難勧奨指定の見直し、屋根瓦の葺き替えを含む根本的な除染、再度の説明会の実施、南相馬市と同様の子ども・妊婦基準の設定を何度も何度も要求した。しかし国と市は、頑なに除染がんばるとしか言わず、会場は徐々に怒りが募っていった（写真は説明会）。



特定避難勧奨地点の指定は、2 件で指定基準を超えたが、避難を希望していないとか、山際で他の世帯とは離れているとか何とか理由をつけて、今回は指定を決めず、今後除染を行い、再計測をして決めるというものだった。要は年 20mSv の避難基準を超えても指定しないということだ。子ども基準もなく、指定しない姿勢があからさまだ。

住民側で一番多く出た要求は、渡利全域での詳細調査の実施だった。「自分の家の周辺や屋内

の線量が高い」「1mの高さで10 $\mu$ Sv/時のところも」「台風で河川敷に上流の土が流れ着いて濃度が上がった」「家の2階で1.5 $\mu$ Sv/時もある」…という具合だった。自分で測っている方が多く、なぜ詳細調査を全域でやらないのか、今すぐやらないのかと。

南相馬市の特定避難勧奨地点からの参加者が発言し、指定のメリットを話したうえで、南相馬市では、50cmの高さで2.0 $\mu$ Sv/時という子ども・妊婦基準があるのに、なぜ国は福島では子ども・妊婦の指定基準を設けないのかと詰めよった。結局国はまともに説明できず、参加した親たちから反発の声があがっていた。

避難問題が落ち着いたところで、除染についての質疑が続いた。福島市は、第一声で、除染をやることに決めましたと宣言。しかし、借り置き場がなく、始めることもできないのが実態だ。先行して除染作業を行う大波地区は数ヶ月かけてやるということだが、渡利は大波の200倍の規模であり、始めてもいつになったら終わるのか、効果はあるのか、疑問は尽きなかった。

その後また、避難問題、最後に説明会のあり方が問題になった。町会の代表として来た方が、説明会の案内が渡利全域でなく、詳細調査対象の一部地域にしか渡っていないことを問題にし「抗議する」と。最後の最後に、別の町会長が、今日5時間もやって決着がつかないのは、会の運営に問題がある、今日はいったん中断し、市長や大臣を含め、もっと責任ある、判断できる人を出して、続きを早急にやるようにと要求。もっともな要求だったが、市はもう12時ですからとうやむやのままだに終わらせてしまった。

#### ■怒りはおさまらない…政府と直談判だ

住民たちはあきらめることなく、直接、東京の原子力災害対策本部や経産省に住民の声をぶつけようとしている。10月28日に参議院議員会館において対政府交渉を行うことを予定している。それに先立って、10月26日には渡利で市民集會が開かれる。

#### 【10・28】政府交渉 渡利の子どもたちを放射能から守ろう！

◆日時：2011年10月28日（金）／ ◆場所：参議院議員会館講堂

12：30～13：30 事前集會（情報共有など）

13：30～15：30 政府交渉 ※冒頭に署名の提出

15：30～16：30 事後集會（交渉の整理、参加者からのアピールなど）

◆資料代：500円、福島の方々の旅費をまかなうため、カンパ歓迎

◆主催：渡利の子どもたちを守る会（Save Watari Kids）、子どもたちを守る福島ネットワーク、福島老朽原発を考える会（フクロウの会）、国際環境NGO FoE Japan

※「渡利の子どもたちを守れ！」署名にご協力を

<http://hinan-kenri.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/post-6036.html>

#### 「原発いらない福島の女たち」100人の座り込み！

日時：10月27～29日（10－15時） 場所：霞が関、経産省前

ブログ <http://onna100nin.seesaa.net/>

#### 「もう、黙ってはいられない！」全国の女たちが立ち上がりそして、座りこむ！

日時：10月30～11月5日（10－15時） 場所：霞が関、経産省前

お昼休みだけでも、1日でも、1週間の参加でもOK